

府中市立府中第三小学校改築に伴う基本設計

< 概要版 >

令和4年3月

## 目次

1	基本方針	1
2	敷地概要、計画概要	2
3	配置計画	3
4	平面計画	
(1)	1階平面図	4
(2)	2階平面図	5
(3)	3階平面図	6
5	立面計画、断面計画	7
6	イメージパース	8
7	環境・省エネルギー配慮計画、防災計画	9
8	設備計画	10
9	工程計画、建て替え計画、概算工事費	11

# 1 基本方針

府中第三小学校の基本設計は、府中市の上位計画である「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」に示した「学校施設の全体整備方針」を具現化し、「府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画」に示した「基本計画の基本方針」に基づき、同校の立地環境や学校の歴史・伝統文化・地域とのつながり・教育の特色などの独自性をいかせる設計とします。

## ■「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」に示した「学校施設の全体整備方針」

1 子供たちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設	
(1)安全・安心な学校	① 子供たちの安全性に配慮した学校施設を整備します。 ② 十分な防犯性を備えた安心な施設環境を確保します。
(2)健康で快適な学校	① 採光、通風、換気、温度、遮音性等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備します。 ② 温かみのある、落ち着いた空間づくりに配慮します。 ③ ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使用しやすい環境を整備します。
2 子供たちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設	
(3)学習環境の充実	① 一人一人に応じたきめ細やかな学習指導や複数の学級での学習・交流活動ができるよう、多様な学習形態に対応出来る学校施設を整備します。 ② 子供たちが主体的・対話的で深い学びができる学習環境を整備します。 ③ 子供たちの体力や運動技能の向上に資するよう、運動のしやすさに配慮した学校施設を整備します。 ④ 特別支援教育を推進し、一人一人の教育的ニーズに対応できる多様な学習環境を整備するとともに、誰もが相互に理解し学び合うことができる環境を整備します。
3 学校と地域が連携活性化し、地域で子供たちを育てていくことができる学校施設	
(4)子供たちの成長を支える学校	① 学校と家庭や地域との連携・協働が図れる環境を整備します。 ② 各学校の地域の特色や独自性をいかし、愛着の持てる学校施設を整備します。 ③ 教職員がそれぞれの力を発揮し互いに連携し合える、働きやすい環境を整備します。 ④ 学校管理職がリーダーシップを発揮し、学校経営のしやすい環境を整備します。
4 地域の方が生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設	
(5)地域コミュニティの拠点となる学校	① 地域住民の生涯学習・文化・スポーツの拠点となるよう、学校施設の有効活用を図ります。 ② 災害時の避難所運営を踏まえた施設の整備を行います。
5 公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設	
(6)持続可能な学校整備	① 計画的かつ確実に老朽化対策を実施するため、長期的な財政見通しを考慮し、財政負担の軽減に努めた学校施設を整備します。 ② 改築を実施した学校の状況を点検・評価し、結果を踏まえた学校施設を整備します。 ③ 施設環境の良好な維持と維持管理コストの低減が図れるよう、改築実施後のメンテナンスに配慮した学校施設を整備します。
(7)将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校	① 将来の人口動態などに応じて、各教室や建物などを他の用途に転用しやすい学校施設を整備します。
6 その他	
(8)環境に配慮した学校施設	① 省エネルギー・省資源型の学校施設を整備します。

基本設計への反映

## ■「府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画」に示した「基本計画の基本方針」

- ・温かみと落ち着きのある空間づくりや、環境面に配慮した木材を使用した校舎とします。
- ・運動会、音楽会等の学校活動や地域の活動が見学しやすい施設を検討します。
- ・地域や卒業生が大切にしてきた伝統や特色を継承し、愛され続ける施設とします。
- ・コンパクトな施設の中に、豊かな学習・生活・交流空間を形成します。
- ・一人一人の居場所づくりを丁寧に行い、児童・地域・教員が生き生きと輝く学び舎を形成します。

## ■府中第三小学校の整備方針

### 1 子供たちが毎日を健康で安全・安心に生活し、学ぶことができる学校施設

- (1) 安全・安心な学校
  - ① 窓からの転落を防ぐ安全対策を行います。
  - ② 建物内外の視認性を確保し、校内へのアプローチを限定するなど、防犯に配慮した設計とします。
- (2) 健康で快適な学校
  - ① ハイサイドライト等を設けることで、自然採光や通風に配慮します。また、断熱や吸音性能を確保します。
  - ② 内装に木材等を活用し、温かみのある教育空間を実現します。
  - ③ エレベーター、バリアフリートイレ（みんなのトイレ）の設置や、各フロアで段差のない計画とするなど、バリアフリー化を図ります。
  - ④ 誰もが分かりやすい配置及び大きさのサインの設置や、落ち着きのある色彩計画を行います。

### 2 子供たちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設

- (3) 学習環境の充実
  - ① 教室の壁面3面を板書できるようにし、教室を学習空間として整えます。
  - ② 発表の場となる学習ラウンジを設けるなど、施設全体で多様な学習活動を促す工夫を行います。
  - ③ 施設全体に多様な学習活動を支える家具やICT環境を整え、協同学習や発表活動等に取り組める教育空間とします。
  - ④ 現在より広い校庭を整備するとともに、校舎の陰になりやすい部分は雨や雪に配慮し、全天候型舗装を整備します。
  - ⑤ 体育館は、コート周りにゆとりを確保し、子供たちが伸び伸びと安全に活動できるようにします。
  - ⑥ 特別支援教室は、落ち着いて学べる環境を整備します。
  - ⑦ 教室周りには、児童が落ち着けるスペースを設けます。
  - ⑧ 児童が気軽に訪れやすい校務センターや保健室、相談室とします。

### 3 学校と地域が連携、活性化し、地域で子供たちを育てていくことができる学校施設

- (4) 子供たちの成長を支える学校
  - ① 「桜の森」の再整備や、既存の桜や樹木・記念碑等を可能な限り継承します。
  - ② 日常執務や作業、情報交換、授業・教材研究・教材作成等が行いやすい校務センターとします。
  - ③ 校長や副校長、教職員が連携・情報交換を行いやすい校務センターとします。

### 4 地域の方が生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設

- (5) 地域コミュニティの拠点となる学校
  - ① 体育館や家庭科室、和室、多目的ルーム等を地域開放しやすいゾーニング計画とします。
  - ② 児童や地域の方が郷土の歴史に触れる・交流することができる空間を整備します。
  - ③ 地域開放ゾーンをそのまま避難所ゾーンとすることで、地域住民が日常的に使い勝手を理解し、避難所開設や運営をスムーズに行えるようにします。

### 5 公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設

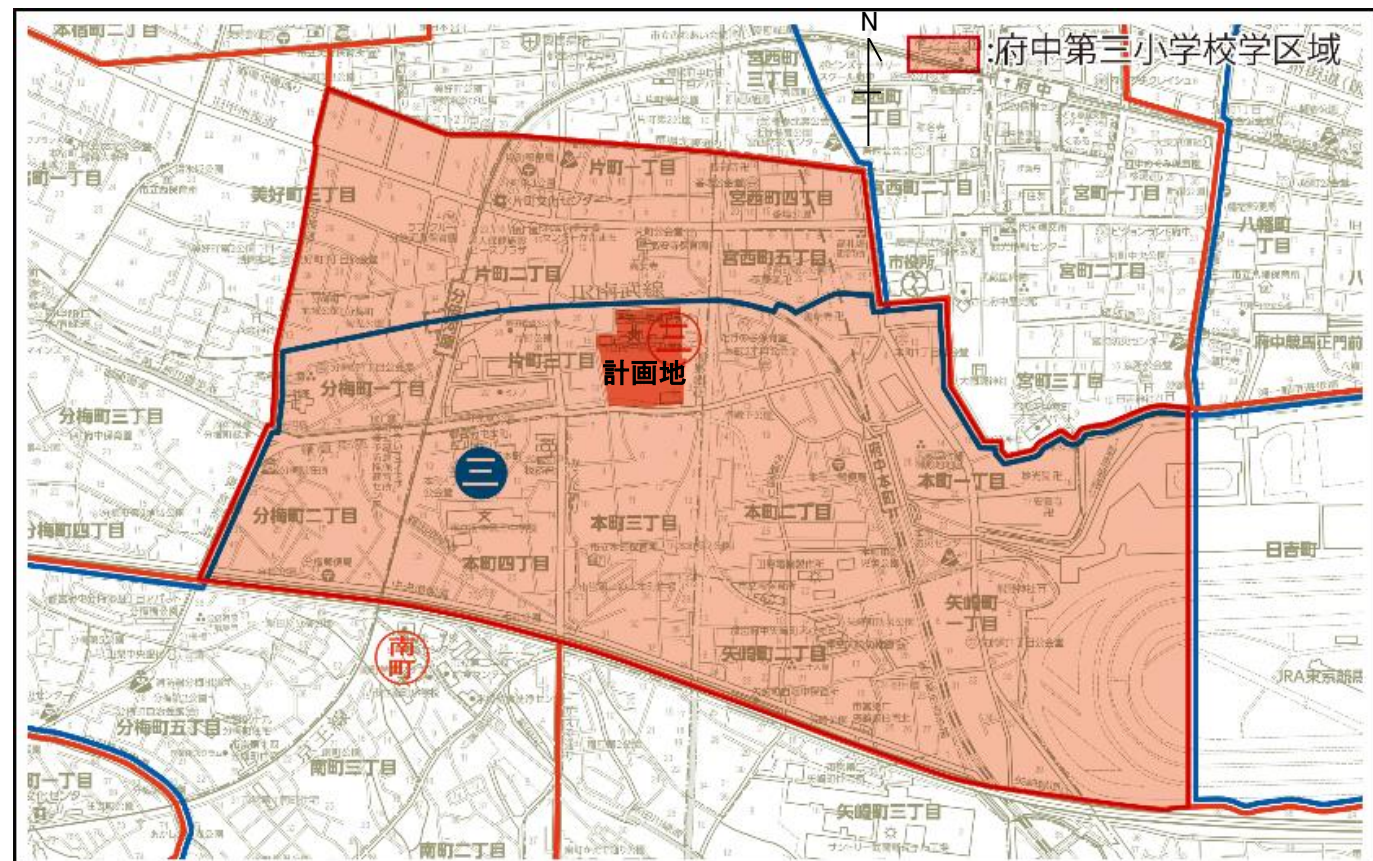
- (6) 持続可能な学校整備
  - ① 建設費と建設後の維持管理費や更新費を総合的に捉えて仕上げや設備などの仕様を決定します。
  - ② 普通教室の大きさなど、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づいた各室計画とします。
  - ③ 勾配屋根の採用や設備配管スペースの集約配置など、維持管理費の低減を図ります。
- (7) 将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校
  - ① 児童数が増加傾向にあることから全体クラス数29教室の計画とし、1学年5クラスになるまでの間、空いた教室を有効活用できる計画とします。

### 6 その他

- (8) 環境に配慮した学校施設
  - ① 断熱性能を確保することで、省エネルギーで快適な室内環境を保てるようにします。
  - ② 太陽光や雨水・通風などの自然エネルギーをいかした施設とします。
  - ③ LED等の省エネルギー性に優れた機器や設備を効果的に採用します。
  - ④ 消費エネルギーの見える化を図り、環境学習の教材として活用できるようにします。



## 2 敷地概要、計画概要



府中第三小学校区（出典：「府中市公立学校学区図」）

### ■敷地概要

計画地	東京都府中市片町3丁目5番地
敷地面積	24,336 m <sup>2</sup> （府中第三学童クラブを含む。）
法定建ぺい率	60%
法定容積率	200%

### ■法的規制

区域指定	都市計画区域
用途地域	第一種中高層住居専用地域
防火指定	準防火地域
高度地区	第二種高度地区
地区計画	なし
日影規制	5m/3時間 - 10m/2時間（測定面 4m）

### ■改築計画施設の規模

延床面積	約 11,000 m <sup>2</sup> 附属建物（屋外倉庫、屋外トイレ等）
階数	3階建て
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

### ■構成諸室

校舎ゾーン	普通教室（普通教室（29教室）、学習室） メディアセンター 特別教室（理科室、音楽室、家庭科室、図工室、多目的特別教室） 特別支援教室 管理諸室（校務センター、学校経営ルーム（校長室）、用務員室、保健室、印刷室、職員更衣室、放送室、配膳室、相談室、多目的ルーム、和室、会議室、PTA室、倉庫等） 共用諸室（トイレ、更衣室）
学童・プールゾーン	学童クラブ、放課後子ども教室、トイレ、更衣室、屋上プール等
体育館ゾーン	アリーナ、器具庫、防災倉庫等
附属建物	屋外倉庫、屋外トイレ等



### 3 配置計画

#### ■配置計画の考え方

配置計画では、敷地を有効的に活用した学校づくりを行います。

- 敷地南側に校舎を集約して配置することで、北側に既存よりも広くゆとりのある校庭を計画し、教育環境の向上を目指します。
- 敷地の西側、北側、東側については歩道を整備することで、近隣住民の通行や登下校時における児童の安全性を確保します。
- 敷地南側の中央にある正門から校庭がまっすぐ見渡せる位置にみんなの道（ピロティ空間）を設けることで、日常における鎌倉街道からの校庭の見通しに配慮するとともに、昇降口に面した屋根付き屋外スペースとして、児童が利用しやすい計画とします。
- 敷地南側には、あそび広場を設け、遊具等を整備します。また、正門近くに多目的広場を設け、子供たちや地域の活動に加え、災害時に利用しやすい計画とします。
- 敷地内の車両乗り入れエリアを最小限とし、歩車分離に配慮した計画とします。給食搬入の車両動線は校舎西側、来校者用は校舎東側のサービス門からとし、児童の動線と明確に区別します。
- 多摩川氾濫時の浸水が想定されることから、受水槽等を2階以上の高さに設ける計画とします。

#### 【凡例】

- 赤い倒三角形：児童出入口
- 緑の倒三角形：地域・来校者出入口
- 青い倒三角形：車両出入口・搬入口
- 赤い点線：児童動線
- 青い点線：車両動線
- 緑色の点線：地域利用・来校者動線
- 赤い実線：敷地境界線
- 黒い点線：フェンス等
- 黄色い塗りつぶし：歩道整備範囲



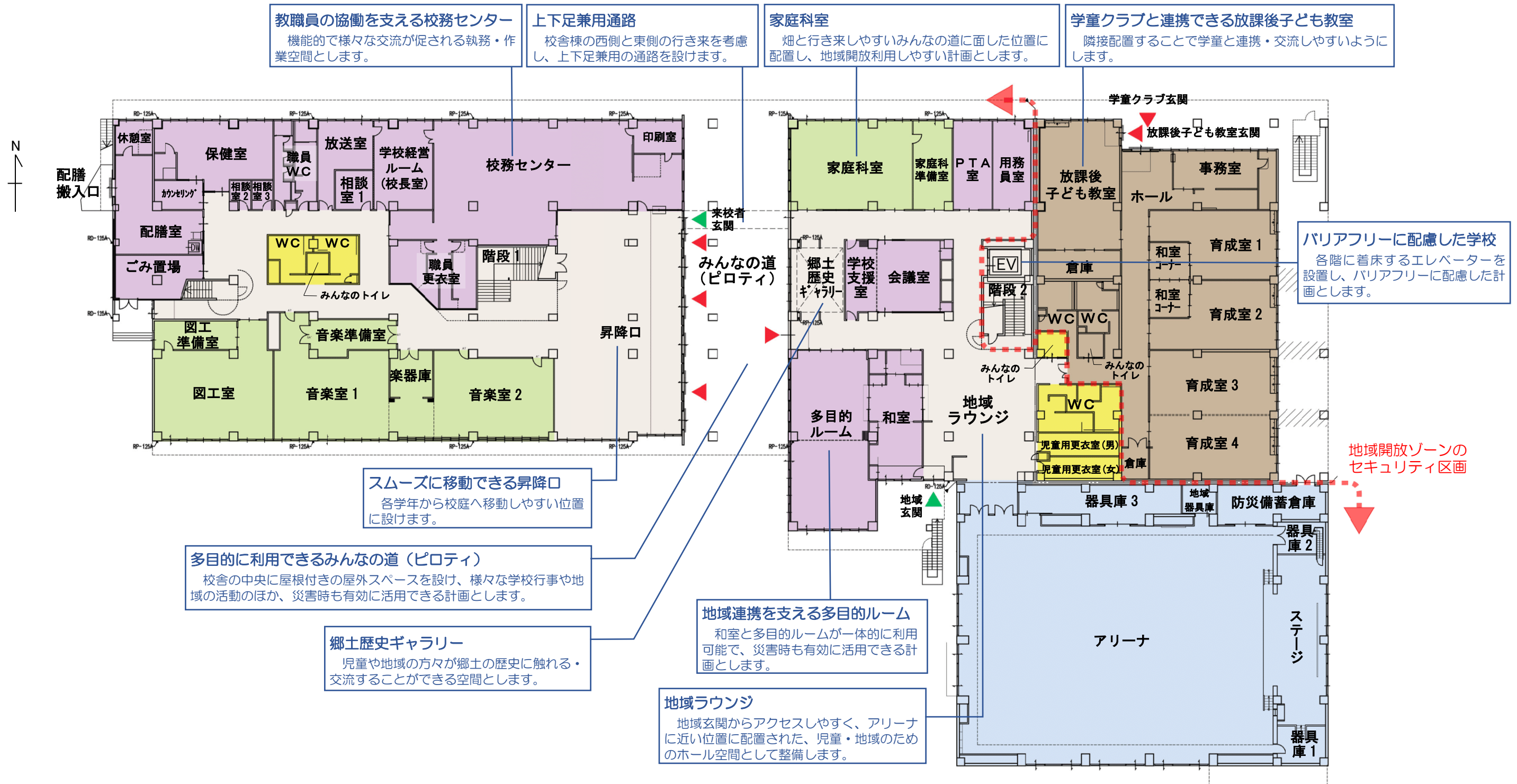


# 4 平面計画

## (1) 1階平面図

### 【凡例】

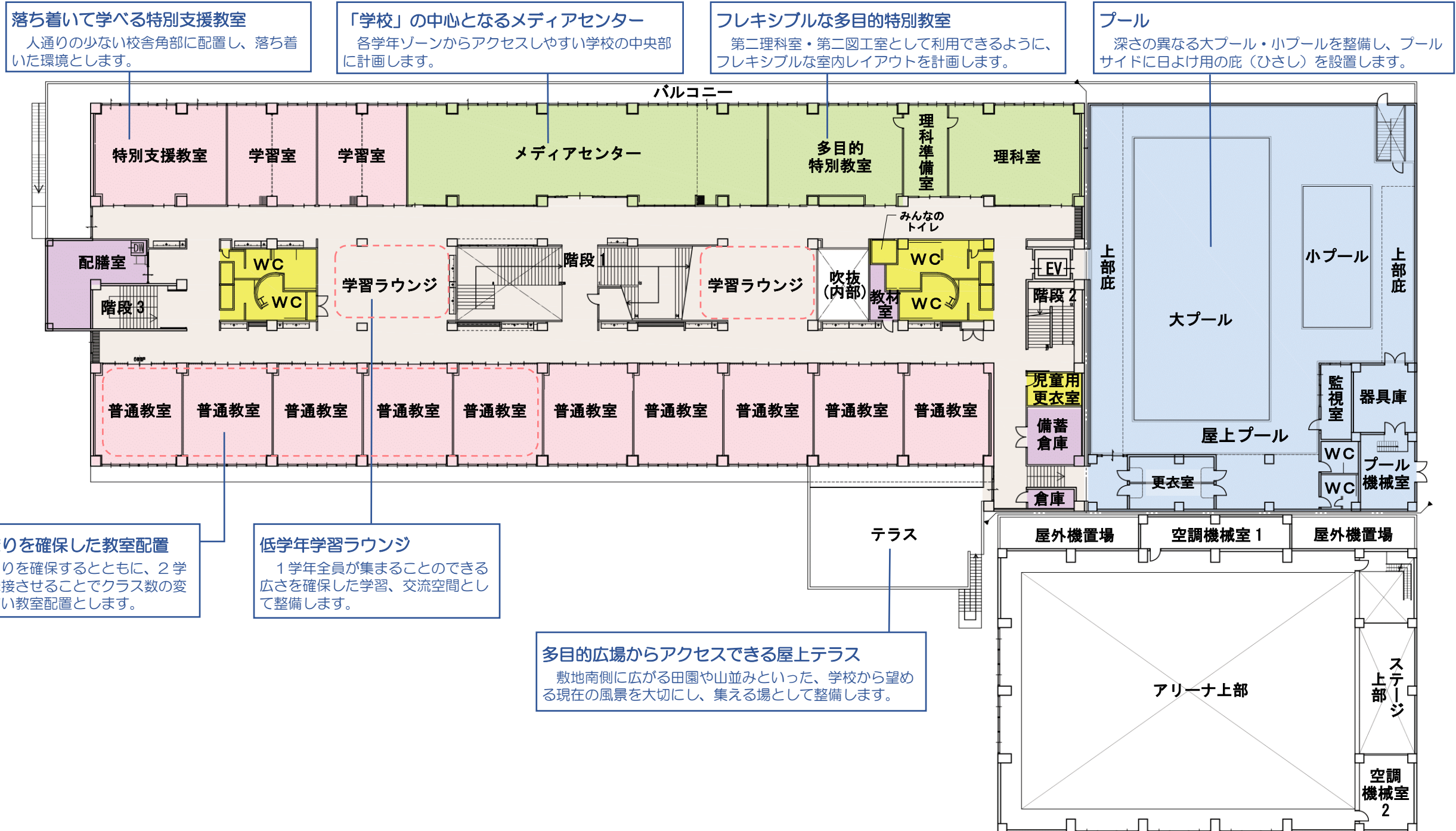
- 普通教室
- 学童+放課後子ども教室
- 特別教室
- 体育館・プール
- 管理諸室
- 共用諸室
- 児童出入口
- 地域・来校者出入口
- 地域開放ゾーンのセキュリティ区画



(2) 2階平面図

【凡例】

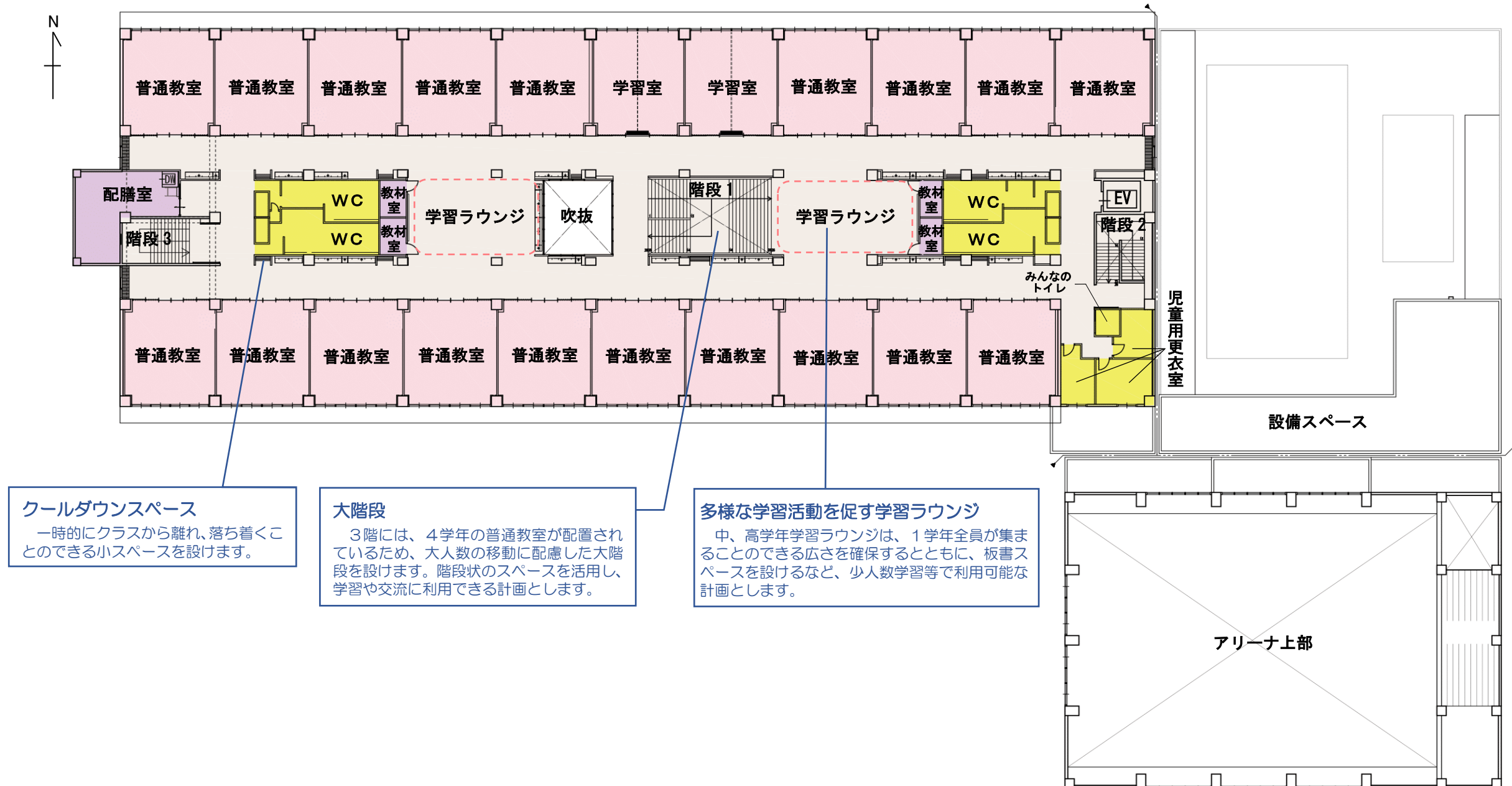
- |  |  |
|--|--|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#f8d7da;"></span> 普通教室            | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#d1ecf1;"></span> 体育館・プール |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#fff3cd;"></span> 学童+<br>放課後子ども教室 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#d4edda;"></span> 管理諸室    |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#d4edda;"></span> 特別教室            | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#fff3cd;"></span> 共用諸室    |



(3) 3階平面図

【凡例】

- |  |  |
|--|--|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#f8d7da; border:1px solid #c6c8ca;"></span> 普通教室            | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#d1ecf1; border:1px solid #bee5eb;"></span> 体育館・プール |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#fff3cd; border:1px solid #ffeeba;"></span> 学童+<br>放課後子ども教室 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#d4edda; border:1px solid #c3e6cb;"></span> 管理諸室    |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#d4edda; border:1px solid #c3e6cb;"></span> 特別教室            | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#fff3cd; border:1px solid #ffeeba;"></span> 共用諸室    |



**クールダウンスペース**  
一時的にクラスから離れ、落ち着くことのできる小スペースを設けます。

**大階段**  
3階には、4学年の普通教室が配置されているため、大人数の移動に配慮した大階段を設けます。階段状のスペースを活用し、学習や交流に利用できる計画とします。

**多様な学習活動を促す学習ラウンジ**  
中、高学年学習ラウンジは、1学年全員が集まることのできる広さを確保するとともに、板書スペースを設けるなど、少人数学習等で利用可能な計画とします。



## 5 立面計画、断面計画

### 豊かな表情を持つ外観デザイン

外装の一部に木質系の色彩の材料を用いることで、児童や地域の方々が親しみやすく、温かみのある外部環境を作ります。



南側立面図

### 街並みと調和する色彩計画

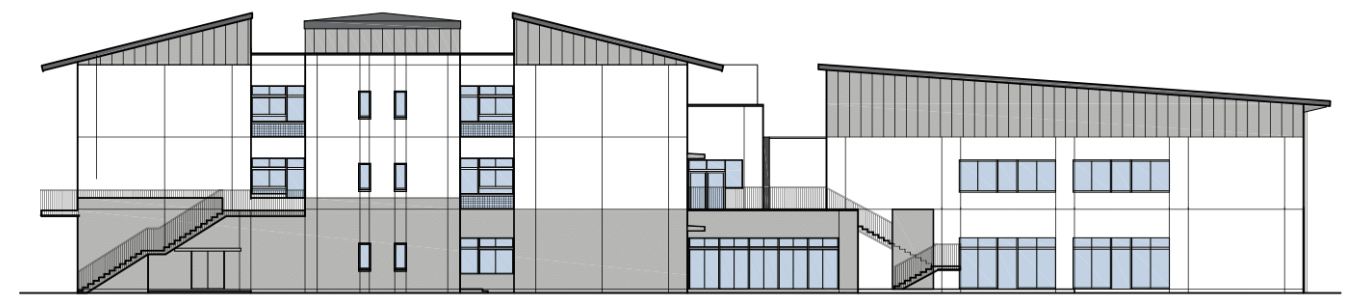
外壁は明るい白をベースとしながら、コンクリート打ち放し仕上げ等、落ち着いた色彩計画とし、街並みとの調和を図ります。



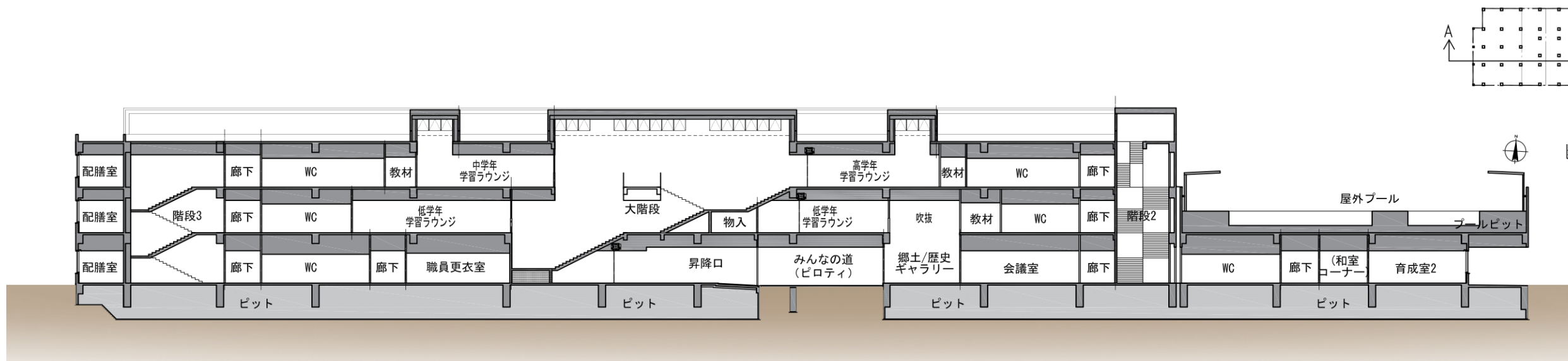
北側立面図



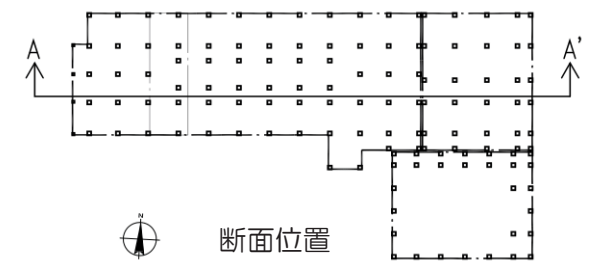
東側立面図



西側立面図



A-A' 断面図



断面位置



## 6 イメージパース



南西からの鳥かん





## 8 設備計画

### ■電気設備計画

- (1) 電力の引込みと受変電設備
  - ・ 電力会社の高圧配電線路から 1 回線を引き込み、キュービクルへ供給します。
- (2) 自家発電機設備
  - ・ 災害対策として発電機を設置し、避難場所となるエリアに電源を供給します。
- (3) 太陽光発電設備
  - ・ 建物の屋根に太陽光パネルを設置し、停電時には自立運転に切り替えて、避難場所となるエリアに電源を供給します。
- (4) 照明設備
  - ・ LED 照明により省エネを図り、適正な明るさを確保します。
  - ・ トイレの照明は消し忘れ防止のために、人感センサーにより点滅する計画とします。
- (5) 防災設備
  - ・ 自動火災報知設備及び非常放送（業務放送兼用）設備を設置し、火災を早期に発見するとともに、非常時の避難誘導を円滑に行える計画とします。
- (6) 防犯カメラ設備
  - ・ 各出入口付近に防犯カメラを設置します。校務センターにおけるモニター監視と、過去の映像の検証をできるようにします。
- (7) ICT 設備
  - ・ 今後、ICT 機器の進歩や在り方の変化に柔軟に対応できる配管・配線等の整備を行います。

### ■空調換気設備計画

- (1) 空調設備
  - ・ ガスヒートポンプマルチパッケージ方式（GHP）を主として採用し、室用途、運用時間の異なる部屋は電気式パッケージエアコン（EHP）を採用します。
- (2) 換気設備
  - ・ 省エネルギーに配慮し、居室は全熱交換器を用いた換気システムとします。

### ■衛生設備計画

- (1) 給水設備
  - ・ 飲料水（上水）及びトイレ洗浄水（中水）の 2 系統による給水とします。
  - ・ 飲料水（上水）の給水設備は、通常時における衛生面と、水害対策や災害時における飲料水の確保を考慮して、1 階及び 2 階特別教室を高置受水槽による重力給水方式とし、普通教室など、それ以外の 2 階及び 3 階は水道直結増圧給水方式とします。
- (2) 衛生器具設備
  - ・ 節水型器具の採用を前提条件とし、清掃性、利便性に配慮した器具を選定します。
  - ・ 大便器は節水型フラッシュタンク式とします。
- (3) 消火設備
  - ・ プールの水を消防用として利用できるように、採水口を 2 か所設置します。
- (4) ガス設備
  - ・ 災害対策のため、熱源の 2 重化を図り、都市ガスと L P G の 2 系統を確保します。
  - ・ 都市ガス系統は低圧ガスを敷地内に引き込み、各機器に供給します。
  - ・ 避難エリアとして利用する諸室（体育館、家庭科室、和室、多目的ルーム、会議室）の空調及び家庭科室のガスコンロは、災害対策として L P G 系統で計画します。
- (5) 雨水利用設備
  - ・ 資源の有効活用、ランニングコストの低減のため、雨水を利用します。屋根に降った雨水を地下の雨水貯留槽に集水し、ろ過後、トイレの洗浄水や外構植栽への散水に利用します。



## 9 工程計画、建て替え計画、概算工事費

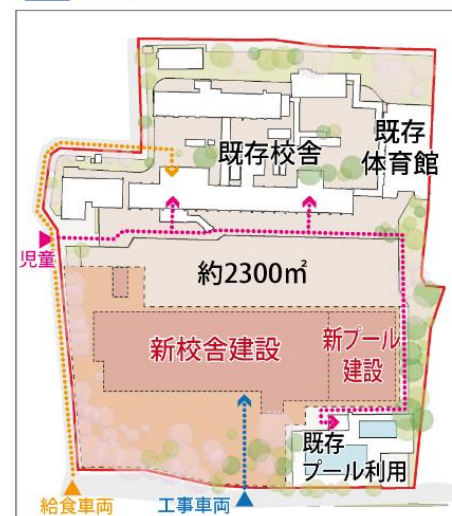
### ■工程計画

年度	令和2年度			令和3年度												令和4年度												令和5年度												令和6年度												令和7年度																																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																	
設計	基本計画・基本設計															実施設計																																																																				
工事																									STEP 1 新校舎・新プール・新体育館 建設												STEP 2 既存プール 解体												STEP 3 新校舎への引越し												STEP 4 既存校舎・体育館 解体												STEP 5 校庭①②整備						STEP 6 校庭①②整備					
埋蔵文化財調査																試掘			発掘調査												試掘			発掘調査												試掘			発掘調査																																			

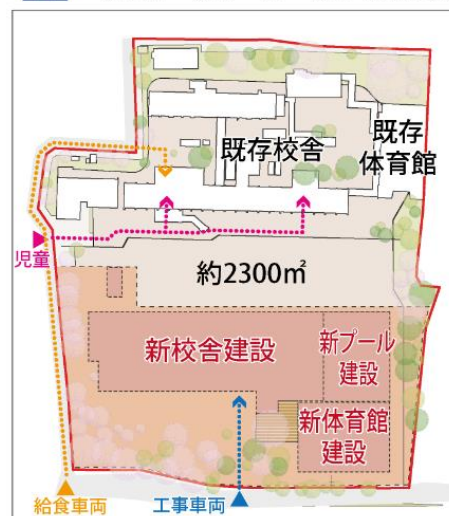
※埋蔵文化財発掘調査の状況により、変更となる可能性があります。

### ■建て替え計画

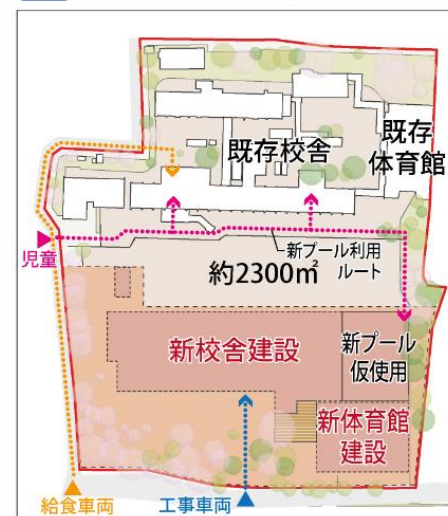
STEP 1 新校舎・新プール建設  
(既存プール利用中)



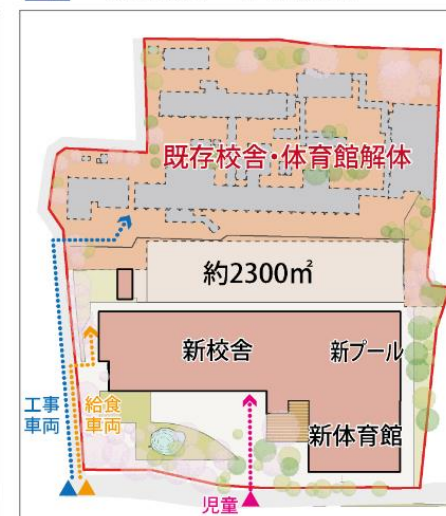
STEP 2 既存プール解体  
新校舎・新プール・新体育館建設



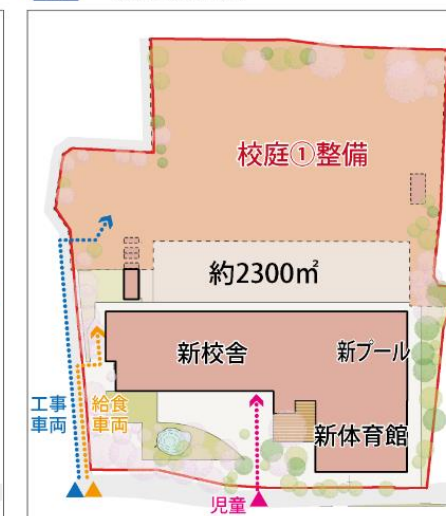
STEP 3 新校舎・新プール・新体育館建設  
新プール仮使用開始



STEP 4 既存校舎・体育館解体



STEP 5 校庭①整備



STEP 6 校庭②整備



【凡例】	新築建物	既存使用中建物	既存解体建物	工事範囲
	児童ルート	工事車両ルート	給食車両ルート	樹木

### ■概算工事費

・校舎 + 体育館 + プール + 学童クラブ：約 43 億円（税抜）